

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 3 年 11 月 30 日

公表: 令和 3 年 12 月 10 日

事業所名 放課後等デイサービス 海

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%			法令に従い確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	100%			子どもの状態に合わせた職員配置を行なっています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100%			事業所内はバリアフリー化されており、過しやすい環境を整えています。	
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%			定期的に支援会議を実施しています。	日々の支援の振り返りを行い、「PDCAサイクル」への参画を行なっています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%			ご家族の意向を聞き取るためにアンケートを実施し、ご利用についてのご意見をお聞きし、業務改善に動めています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%			HPにて公開しております。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	57%	43%			以前の評価を受け、業務改善に努めています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%			職員各自が研修会や勉強会に参加し、資質向上スキルアップを図っています。	
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%			スタッフ間で支援会議を実施し共有した上で計画を作成しております。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%			昨年より細かいツールで細やかなアセスメントを実施しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%			・児童発達支援管理責任者と担当者が一緒になって活動プログラムを立案しています。 ・チームでの立案が十分できています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%			年間プログラムを立てた上で、月間プログラムで活動内容を決めていきます。	固定化して安心して参加できるプログラムと、発達に応じたプログラム活動を実施しています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%			平日、長期休暇に応じたプログラムは事前に設定しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%			子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を組み合わせ支援計画を作成しています。 週2回利用の児童のうち必要な児童に対しては、パーソナルトレーニングで個別活動や小集団での利用の児童も個別の対応を実施しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%			その日に通所している子どもの確認、支援の内容や送迎確認等の役割分担については必ず行なっています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%			支援終了後には職員間で支援の振り返りや気づきなどを話し合い書面に残すようにしています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%			支援の記録は徹底するとともに、支援の検証や改善に努めています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%			6ヶ月ごとのモニタリングや支援計画を見直し支援計画を作成しています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	100%			ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行なっています。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%			児童発達支援管理責任者及び担当職員が会議に参画しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%			小学校に迎えに行く際、先生方と情報共有して連絡の調整を行っています。	

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			100%		現在は該当がありませんが、医療機関との連絡体制は整えています。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	100%				就学前の保育園や幼稚園との情報共有と相互理解に努めています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	57%	43%			現在は該当がありませんが、保護者の同意の上支援内容等の情報を共有していきます。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	86%	14%			連携を深め、研修の参加や助言を受けています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	57%	43%			コロナ禍という事で今年は交流する事ができなかったが、落ち着いたら実施していきたい。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	57%	43%			コロナ禍という事でk会議が減っていたが、参加をしている。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%				随時、利用者の様子を伝えとともに保護者からの情報もお聞きして共通理解を持つようしています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	100%				療育で行なっている内容や声掛け、関わり方などを保護者に伝え、対応力の向上を図るために必要に応じて家族支援を行なっています。	厚生労働省認可の保護者支援プログラムの資格取得しましたので、今後積極的にペアレント・トレーニングを実施していきます。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%				契約時に運営規定・利用時の内容について丁寧に説明しています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%				随時、保護者から子育ての悩み等に対する相談に応じ、助言と支援を行なっています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	86%	14%				保護者同士の意見交換を行える場を設けたいと考えています。 イベント等を通して交流できると良いと思います。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%				子どもや保護者からの苦情については苦情受付機関(契約時ご説明)を設けており適切に対応しています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%				毎月、活動の概要を含め行事予定は保護者に発信しています。	
	35	個人情報に十分注意している	100%				個人情報の取り扱いには事前に説明して納得した上で同意書を提出していただくとともに、十分注意しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%				利用者、ご家族とともに意思疎通・情報交換のために細心の配慮を行なっています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	29%	71%			地域に出向くことや地域の方を講師として依頼し事業運営を図っています。	コロナ禍という事で今年は交流する機会が少なかったが、落ち着いたら実施していきたい。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%				契約時にご説明するとともに定期的に想定した訓練を実施しています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%				年に3回以上実施しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%				職員間の研修会を定期的に実施しています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%				契約時に説明しています。	児童発達支援計画には記載していませんが、生命又は身体を保護するため緊急やむおえない場合を除き行動を制限する行為は行いません。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%				事前に保護者から聞き取り調査をして対応しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%				事例集を作成して安全に運営できるよう職員間で共有しています。	